

第1回こうち動物愛護センター（仮称）基本構想検討委員会

主な意見、提案等

1 基本構想に関すること

- ・高知県の現状と課題を抽出し、そこから見える対策、ビジョンを示すこと。
- ・世の中全体で動物に関わっていくという視点を持つこと。
- ・動物に関する取組を進めていくことが、命を大切に作る心、やさしい心を育むことに影響していくため、動物愛護に関わる人だけでなく、社会への影響にも触れること。
- ・社会に開かれたセンターという姿勢を見せられるようにすること。
- ・多様な主体との連携の中にペットショップ等の業者にも入ってもらうこと。
- ・「適正飼養」に加えて「終生飼養」の視点を加えること。
- ・「収容動物との絆をむすぶ拠点」の「絆を結ぶ」は他と比べて重いので「譲渡推進」くらいにしてはどうか。
- ・ソフト面の取組もしっかり考えていきながら基本構想を策定すること。

2 施設や体制に関すること

- ・動物と触れあえる施設とすること。
- ・猫の収容スペースは余裕をもっておくとよい。
- ・グルーミングルームを広めにしてボランティアの使い勝手をよくするとよい。
- ・感染症対策のため、隔離できる部屋を広め、多めにとるとよい。
- ・ボランティアルームを配置するとよい。
- ・譲渡室に移る前の動物の運動に活用できるスペースがあるとよい。
- ・慰霊祭等を通じ命の大切さを伝えられるため、慰霊碑があるとよい。
- ・猫展示室があるとよい。来訪した方々の興味を引いており、室内飼養啓発につながっている。
- ・他県にあるからではなく、高知県がどう運用したいから何の施設が必要かイメージして検討すること。
- ・外観をやさしいイメージとし、子どもからお年寄りまでちょっとのぞいてみようかなと思われるようなデザインを心掛ければよい。
- ・業務委託の弊害として、発注者側の当事者意識が薄れてしまうことがある。

3 取組に関すること

- ・全国的に「殺処分ゼロ」が独り歩きをしている。
- ・本当の意味での殺処分ゼロは、動物愛護センターに入っていないようにすること。そのためには、普及啓発が大事である。
- ・迷子札や鑑札、マイクロチップの装着など所有者明示の普及啓発が収容数を減らすことにつながる。
- ・動物愛護に興味がある方だけへの普及啓発でなく、さまざまな方が来る場所での普及啓発を行うとよい。
- ・地域猫については科学的根拠に基づいて計画を立てて実施していくべき。
- ・動物愛護センターが設置されてから取り組むのでは遅いため、設置前からこれまで以上に取組を進めていくとよい。

- ・子どもが関われる仕組みをつくっていくとよい。
- ・民間と協働すること。ペット用品の販売や獣医師体験イベント等。

4 災害時の対応

- ・災害時に、プレハブやテントが張れ、電気、水道が用意されている場所があれば、緊急対応が可能となる。被災動物保護施設を常設で設けると運営管理にコストが掛かるため、飼い主が落ち着くまでの間など、暫定的に対応でき、緊急対応が終了した後は撤去できるものが望ましい。
- ・備蓄物資を外から出し入れができるよう、搬入出路の導線を考えておくこと。
- ・災害時の被災動物救護活動を、動物の一時預かりや保護をメインとしてしまうと施設側の責任負担が大きくなりすぎる。災害時に自助努力のもと頑張っている飼い主を応援するよう、避難所や仮設住宅での飼育のための環境整備を行う拠点との考え方に立てばどうか。